

○ 招 集 告 示

蓮田白岡衛生組合告示第7号

令和2年第3回（9月）蓮田白岡衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年9月23日

蓮田白岡衛生組合
管理者 中 野 和 信

1 期 日 令和2年9月30日（水）午前9時00分

2 場 所 蓮田白岡衛生組合大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

令和2年第3回定例会 会期 9月30日 1日間

応招議員（12名）

1番	中	山	廣	子	議員	2番	石	川	誠	司	議員	
3番	榎	本	菜	保	議員	4番	藤	井	栄	一	郎	議員
5番	山	崎	巨	裕	議員	6番	大	島		勉	議員	
7番	高	橋	健	一	郎	議員	8番	関	根	香	織	議員
9番	森		伊	久	磨	議員	10番	斎	藤	信	治	議員
11番	木	佐	木	照	男	議員	12番	中	川	幸	廣	議員

不応招議員（なし）

令和2年第3回（9月）蓮田白岡衛生組合議会（定例会）会議録

令和2年9月30日（水曜日）

議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 諸報告
- 6 管理者提出議案の報告並びに上程
- 7 議案第6号、議案第7号の一括上程
- 8 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告
- 9 議案第6号の内容説明
- 10 議案第6号に対する質疑
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 議案第7号の内容説明
- 14 議案第7号に対する質疑
- 15 討 論
- 16 採 決
- 17 副管理者の挨拶
- 18 閉 会

午前9時00分開会

出席議員（12名）

1番	中山	廣子	議員	2番	石川	誠司	議員
3番	榎本	菜保	議員	4番	藤井	栄一郎	議員
5番	山崎	巨裕	議員	6番	大島	勉	議員
7番	高橋	健一郎	議員	8番	関根	香織	議員
9番	森	伊久磨	議員	10番	斎藤	信治	議員
11番	木佐木	照男	議員	12番	中川	幸廣	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

中野和信	管理者	小島卓	副管理者
折原宏道	会計 会 管理 者	黒崎晃	事務局長
小林秀之	次長兼 庶務課 兼 会 室 長 計 長	齋藤芳和	廃棄物 対策課 長
齋藤晃	次長兼 施設課 長	藤井勇年	リサイクル 推進課 長
町井孝行	蓮田市 環境課 長	大橋寛枝	白岡市 環境課 長
内田薫	代表監 査員		

事務局職員出席者

書記	高橋利男	書記	片岡司
書記	大矢周治		

◇

◎開会の宣告

(午前9時00分)

○藤井栄一郎議長 9月定例会のご案内を申し上げたところ、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第3回蓮田白岡衛生組合定例会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○藤井栄一郎議長 直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○藤井栄一郎議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

2番 石川 誠 司 議員

3番 榎本 菜 保 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○藤井栄一郎議長 日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会は、本日9月30日の1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤井栄一郎議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

◇

◎諸報告

○藤井栄一郎議長 日程第3、諸報告をいたします。

本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。



◎管理者提出議案の報告並びに上程

○藤井栄一郎議長 日程第4、管理者提出議案の報告並びに上程を行います。

事務局に朗読をいたさせます。

黒崎事務局長。

〔事務局長朗読〕

○藤井栄一郎議長 ただいま報告いたしました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。



◎議案第6号、議案第7号の一括上程

○藤井栄一郎議長 議案第6号及び議案第7号を本定例会に上程いたします。



◎管理者提出議案の総括説明並びに行政報告

○藤井栄一郎議長 日程第5、管理者提出議案の総括説明並びに行政報告を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 皆さん、おはようございます。藤井栄一郎議長さんのお許しをいただきましたので、提出議案につきましてご説明を申し上げたいと存じますが、その前に一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和2年第3回蓮田白岡衛生組合議会定例会が開催されますことに、まずもって厚く御礼を申し上げます。また、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、またコロナ禍の中でございますが、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。日頃両市をはじめ、組合進展のため、議員の皆様には多大なるご尽力をいただいておりますことに対しまして、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

それでは、提出議案につきまして総括説明をさせていただきます。

初めに、議案第6号 令和2年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ872万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億8,439万2,000円とするものでございます。

まず、歳入でございますが、3款財産収入の古紙類及びペットボトルの売却単価が大幅に下落していることから、財産売払収入の減額をお願いするものでございます。

また、前年度の繰越金が確定したことから、繰越金の増額をお願いするものでございます。

次に、歳出ですが、1款議会費におきましては、議会議員の皆様の視察研修の中止の決定に伴い、旅費や使用料及び賃借料の減額をお願いするものです。

2款総務費においては、執行額の確定をした予算の減額を行うものでございます。

また、施設整備基金費につきましては、新型コロナウイルス対策感染症対策事業として、蓮田市白岡市全世帯への指定ごみ袋の無料配布事業を実施いたしました。その際対応した基金への繰戻しを行うものでございます。

次に、3款衛生費につきましては、光熱水費において電気供給事業の入札を実施し、電力料金の値下がりが見込まれることから減額をお願いするものでございます。

次に、議案第7号 令和元年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。令和元年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出予算につきましては、去る5月31日をもって出納閉鎖をしたところでございます。歳入総額は17億7,798万1,318円、歳出総額は17億4,295万4,999円でございます。歳入歳出から歳出総額を差し引いた形式収支額は3,502万6,319円でございます。実質収支額につきましては、3,502万6,319円となっております。

この結果につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、監査委員さんの審査をいただいておりますので、意見書を付してご提案申し上げる次第でございます。

詳細につきましては、後ほど事務局からご説明申し上げます。

以上、提出議案の総括説明をさせていただきました。慎重審議の上、ご可決、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

先ほど決算認定の冒頭、「歳入総額から」、「歳入歳出」と何回も申し上げてしまいましたが、「歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額」、このようになります。おわびして訂正させていただきます。

引き続きまして、2件の行政報告をさせていただきます。お手元に報告書を配付させていただいております。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策につきまして、当組合におけるこれまでの対応についてご報告いたします。

国内における感染拡大を受け、職員や来庁者に対しては、3密の回避、手指消毒の励行、マスクの着用を促すなど基本的な感染防止対策を実施し、組合業務に関わる事業者の方々へは、感染対策

に係る通知の発出や資機材等の調達及び配布を行うほか、施設維持管理運転業務に当たっては、施設ごとの班編成、更衣室や食堂の分離、運転監視を行う中央制御室への入室制限などの感染防止対策を講じました。

また、感染拡大防止のため、一時的に土曜日の一般持込み受入れを中止し、エコプラザの休館、リサイクルステーションの利用中止など感染防止対策を実施いたしました。

さらに、市民の方々へは、処分を急がないごみの持込みの自粛並びにごみの出し方について、ホームページ及び分別アプリを通じてお願いしております。

なお、取組状況の詳細につきましては、別添の資料に取りまとめましたので、ご参照いただければと存じます。

今後につきましても、感染者の発生状況を注視しながら、引き続き職員一丸となって感染防止対策に万全を期してまいります。

次に、桶川市の燃えるごみの受入れについてご報告いたします。桶川市の燃えるごみの受入れについては、埼玉県清掃行政研究協議会ごみ処理施設県内協力体制実施要綱に基づき、令和元年度からの2年間の契約で家庭系の一般廃棄物の一部の受入れを行っているところです。このたび令和3年度においても同様に燃えるごみの受入れについて要請がありましたので、ご報告いたします。

桶川市は、ごみ処理の広域化への取組として、9市町村で構成される「埼玉中部資源循環組合」を設立し、新たなごみ焼却施設の建設計画に着手しておりました。しかしながら、ごみ処理施設に隣接して建設する附帯設備の費用負担について、構成市町村の意見が対立し、令和2年3月に「埼玉中部資源循環組合」が解散となりました。桶川市としては、新たな施設整備の方向性を確定させるには時間を要することから、令和3年度における燃えるごみの受入れについて、引き続き当組合へ要請がなされたものでございます。

桶川市の燃えるごみの受入れに際し、当組合の近隣住民の代表の方々で構成される「蓮田白岡環境センター関係地区環境保全連絡協議会」を去る8月20日、桶川市の副市長はじめ職員の方々の同席の下開催し、桶川市のごみ処理の現状についてご報告したところでございます。当協議会からは、協議会の総意として、現状の搬入量の削減を図ることで令和3年度の受入れについて了承を得たところでございます。

今後は、桶川市と基本合意書の締結に向け協議することとなりますが、当組合のごみ処理に支障が生じないよう万全を期すとともに、近隣住民の方々にご迷惑のかからないよう慎重に調整を進めてまいります。

以上で行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

○藤井栄一郎議長 管理者提出議案の総括説明及び行政報告が終わりました。

◇

◎議案第6号の内容説明

○藤井栄一郎議長 日程第6、議案第6号 令和2年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

黒崎事務局長。

○黒崎 晃事務局長 それでは、議案第6号 令和2年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきまして内容説明を申し上げます。申し訳ありません。着座にて説明させていただきます。

今回の補正につきましては、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ872万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億8,439万2,000円とするものでございます。

恐れ入りますが、1ページをお開き願いたいと存じます。今回の補正では、歳入では財産収入の減額並びに繰越金の増額をお願いするものでございます。歳出では、議会費及び衛生費の減額並びに総務費の増額をお願いするものでございます。詳細な内容につきましては、事項別明細書にてご説明申し上げます。

それでは、3ページをお開きいただきたいと思います。歳入につきましてご説明を申し上げます。3款財産収入、2項財産売払収入、1目物品売払収入のペットボトル売却につきましては、ペットボトルの回収量は増加しているものの売却単価が下落していることによりまして、220万円の減額をお願いするものでございます。また、古紙類売却につきましては、古紙類並びに布類の売却単価が大きく下落していることから、410万円の減額をお願いするものでございます。

次に、5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、前年度繰越金が確定したことから、1,502万6,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。4ページを御覧ください。1款議会費及び2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の旅費につきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、議員視察研修を中止としたことから、関連予算の減額をするものでございます。

次に、2款総務費、1項総務管理費、2目財産管理費、10節需用費の機械修繕料につきましては、不具合が発生しているリサイクルステーションの電動シャッター開閉器及び管理棟入り口の自動扉開閉装置の交換に要する修繕費用をお願いするものでございます。

次に、3目施設整備基金、24節積立金の施設整備基金積立金1,000万円及び3款衛生費、1項清掃費、2目じん芥処理費の14節工事請負費のごみ処理施設機器補修工事200万円につきましては、令和2年度一般会計補正予算（第1号）にて、新型コロナウイルス感染症対策事業として、当初予算を取り崩し、全世帯への指定ごみ袋配布事業を実施させていただいたところですが、このたび前

年度繰越金額が確定したことから、減額措置をしまして1,200万円を減額した節にそれぞれ戻し入れられるものでございます。

次に、3款衛生費、1項清掃費、1目清掃総務費、10節需用費、光熱水費につきましては、電気供給業務の入札を実施し、新たな業者との契約となったことから、契約落差分の減額をするものでございます。

次に、2目じん芥処理費、12節委託料、小型家電等処分業務委託費につきましては、小型家電の処分が、昨年度までとは異なりまして、今年度当初より売却の対象から外れ、有償での処分が必要となりました。当初小型家電の大半を組合施設で処分する考えでありましたが、組合での処分が難しい形状の家電品について、委託処理する費用の増額をお願いするものでございます。

次に、3目し尿処理費、10節需用費の機械修繕料につきましては、し尿処理施設内の各機器に井戸水の送水を行うプロセス用水ポンプの修繕に要する費用をお願いするものでございます。

次に、4目リサイクル促進費、12節委託料、リサイクルプラザ運営等業務委託費につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、例年11月に開催しておりますエコプラザまつりを中止としたことから、エコプラザまつり運營業務委託費を減額するものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○藤井栄一郎議長 説明が終わりました。



◎議案第6号に対する質疑

○藤井栄一郎議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

3番、榎本議員。

○3番 榎本菜保議員 3番、榎本菜保です。1問、質問させていただきます。

3款衛生費の1項清掃費の2目じん芥処理費なのですが、小型家電等処分業務委託費なのですが、昨年まで売却ができたのが今年度から処分ができなくなったという、その理由というか、それを教えていただきたいのですが。

○藤井栄一郎議長 齋藤次長。

○齋藤 晃次長兼施設課長 昨年までは、先ほど申し上げましたとおり、売却ができておりました。ところが、昨年1月頃だと思っておりますけれども、中国で廃プラスチック類あるいは雑品類も中国国内の輸入が禁止になったということございまして、そのために廃棄物が日本国内に滞留するようになってきてしまったということでございます。このため、その処理が滞ってしまったということ。

それから、小型家電の回収資源であります鉄と銅、これにつきましても売却の価値が下がってきたというようなことが主な原因でございまして、結果的にその小型家電を売却するということがなくて、むしろ逆有償という形になってきたということが主な原因でございます。

○藤井栄一郎議長 3番、榎本議員。

○3番 榎本菜保議員 そうすると、これは今後もこの金額はかかってくるということでしょうか、毎年。

○藤井栄一郎議長 齋藤次長。

○齋藤 晃次長兼施設課長 小型家電全量を外部委託するというものでございませぬので、一部、つまり私どものプラントで処理に支障があるものについて一部を外部委託をさせていただきたいというふうを考えております。

○藤井栄一郎議長 ほかに質疑ありませんか。

8番、関根議員。

○8番 関根香織議員 8番、関根香織です。

補正予算の歳出、3款衛生費の中のじん芥処理費で、ごみ処理施設機器補修工事になるのですけれども、これ先ほどコロナ対策で、6月議会のときに関連費用に充てるために一時的に取り崩したものだと思うのですけれども、本来の用途というか、目的である施設機器補修工事、これに影響はなかったのか教えていただきたいのですけれども。

○藤井栄一郎議長 齋藤次長。

○齋藤 晃次長兼施設課長 このごみ処理施設機器補修工事は、使用目的としましては、緊急的な対策のための工事費にあてがっております。現在約半年間過ぎておりますけれども、当初500万円予算組んでおりましたので、残金の300万円で今のところ対応させていただきました。今後まだ半年間ありますので、この200万円のほうを増額をさせていただいたということでございます。

○藤井栄一郎議長 8番、関根議員。

○8番 関根香織議員 ということは、特にこの200万円が一時的になかったとしても、施設の整備だったり補修に関しては、緊急的に要するものは今までなかったので特に支障はなかったということよろしいですか。

○藤井栄一郎議長 齋藤次長。

○齋藤 晃次長兼施設課長 いや、既にもう緊急的な工事が実はございました。ですけれども、先ほど申し上げました約300万円の緊急的な工事費の中で充当させていただいたところです。

○8番 関根香織議員 了解です。

○藤井栄一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

10番、齋藤議員。

○10番 齋藤信治議員 ペットボトルの単価が下がったということですが、容量そのものが増

えたという話でしたけれども、すみません、ペットボトルの総量そのものがどれだけ増えたけれども、どれだけ減ったのか、その辺またいで教えてくださいませんか。

○藤井栄一郎議長 藤井課長。

○藤井勇年リサイクル推進課長 ペットボトルの量なのですけれども、令和元年度の4月から8月までの重量が121.61トンございました。令和2年度、本年度になりますけれども、4月から8月までの実績が129.94トン、8.33トン増えていると。一応単価のほうなのですけれども、今年度の予算としまして、前年度実績、業者からの見積り等々考慮しまして、トン当たり税抜きになりますけれども、4万8,000円ということで予算を計上させていただきました。

ペットボトルにつきましては、上半期、下半期で入札によって業者を決めさせていただいております。上半期の契約単価が、こちらトン当たり税抜きになりますけれども5万2,000円。下半期の契約単価が、先日入札を行ったのですけれども、税抜きになりますけれども1万8,000円、トン当たり。約62%の下落率というところで、今回補正をお願いさせていただいたところでございます。

○藤井栄一郎議長 ほかに質疑ありませんか。

9番、森議員。

○9番 森 伊久磨議員 前、視察させていただいたときに、ペットボトルなのですけれども、蓮田白岡の持込みのものに関しては、全部ラベルも取ってきれいにして、潰して、一つの袋として出していると。ほかの市、同じ業者、回収業者ですけれども、ほかの市からの、ラベルもついていて、キャップもついているような状態。そこの単価の違いには、蓮田と白岡の市民は一生懸命努力してペットボトルをきれいにして出していますけれども、ほかの市はそうやって出していないではないですか。当然単価は違うわけですよね。どのくらい違うか分かりますか。

○藤井栄一郎議長 藤井課長。

○藤井勇年リサイクル推進課長 一応、当組合のランクというのですか、一応Aランクになっています。一番最高のランクとなっております。ですので、全市町村の単価はちょっと把握はしていないのですけれども、当組合についてはかなり高い金額での売却できているというふうには思っております。

○藤井栄一郎議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○藤井栄一郎議長 これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○藤井栄一郎議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○藤井栄一郎議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○藤井栄一郎議長 これより採決に入ります。

議案第6号 令和2年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○藤井栄一郎議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第7号の内容説明

○藤井栄一郎議長 日程第7、議案第7号 令和元年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

ここで内田代表監査委員の出席を求めるため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時29分

再開 午前 9時30分

○藤井栄一郎議長 再開いたします。

現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第7号 令和元年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、朗読を省略して内容説明を求めます。

折原会計管理者。

○折原宏道会計管理者 おはようございます。6月定例会におきましては、病気療養中のため欠席い

たしましたので、改めまして、4月1日付で会計管理者を拝命しました折原宏道と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和元年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

恐れ入りますが、お手元の資料、蓮田白岡衛生組合歳入歳出決算書の1ページ、2ページをお開きいただきたいと思います。まず、歳入につきましては、1款分担金及び負担金から7款組合債まででございます。

1ページ一番下の歳入合計欄を横に御覧いただきたいと思います。予算現額17億5,969万2,200円に対しまして、収入済額は17億7,798万1,318円でございます。率にして、予算現額に対し101.0%となっております。また、前年度収入済額と比較いたしますと1億8,334万1,018円の増額となり、率にして11.5%の増でございます。

それでは、1款分担金及び負担金から説明させていただきます。1項分担金につきましては、組合同規約に基づく両市の分担金でございます。予算現額10億6,316万2,000円に対しまして、収入済額につきましても10億6,316万2,000円の同額でございます。

次に、2項負担金につきましては、両市の不燃物の収集運搬に係る経費の負担金でございます。予算現額8,184万5,000円に対しまして、収入済額は8,174万4,460円で、マイナス10万540円でございます。この理由につきましては、蓮田市、白岡市の世帯数が想定より伸びなかったため、マイナスとなったものでございます。分担金、負担金を合わせました収入済額は11億4,490万6,460円でございます。歳入決算額の64.4%を占めております。

次に、2款使用料及び手数料でございます。1項使用料につきましては、リサイクルプラザの研修室等の使用料並びに自動販売機設置料、電柱使用料などの行政財産使用料でございます。予算現額8万8,000円に対しまして、収入済額は7万700円でございます。

2項手数料につきましては、ごみ及びし尿の処理に係る手数料でございます。予算現額5億268万2,000円に対しまして、収入済額は5億1,779万6,251円でございます。収入率は103%でございます。

次に、3款財産収入でございます。1項財産運用収入につきましては、施設整備基金の運用利益でございます。予算現額3万8,000円に対しまして、収入済額は3万7,648円でございます。

2項財産売却収入につきましては、鉄、アルミ、ペットボトル、古紙類売却等の売却収入でございます。予算現額5,506万8,000円に対しまして、収入済額は5,823万787円でございます。

次に、5款繰越金でございます。1項繰越金につきましては、前年度からの繰越金でございます。予算現額2,425万200円に対しまして、収入済額は2,425万1,028円でございます。

次に、6款諸収入でございます。1項預金利子につきましては、定期預金積立てによる預金利息でございます。予算現額1万1,000円に対しまして、収入済額は1万3,613円でございます。

2項雑入につきましては、福島第一原子力発電所の事故に起因する東京電力損害賠償金（平成30年

度分)のほか、有料広告掲載料金、体験講座参加費並びに職員、委託業者の駐車場使用料などでございます。予算現額284万8,000円に対しまして、収入済額は297万4,831円でございます。収入率は104.5%でございます。

次に、7款組合債でございます。1項組合債につきましては、ごみ焼却施設のDCS監視用PC更新工事費用として金融機関より借り入れたものでございます。予算現額2,970万円に対し、収入済額につきましても同額でございます。

次に、歳出について申し上げます。恐れ入りますが、3ページ、4ページをお開きいただきたいと存じます。1款議会費から5款予備費まででございます。一番下の欄の歳出合計でございますが、予算現額17億5,969万2,200円に対しまして、支出済額は17億4,295万4,999円でございます。執行率は99.0%でございます。

まず、1款議会費につきましては、予算現額135万2,000円に対しまして、支出済額は100万9,083円でございます。執行率は74.6%でございます。

次に、2款総務費でございます。1項総務管理費につきましては、予算現額3億9,255万4,200円に対しまして、支出済額は3億8,925万293円でございます。執行率は99.2%でございます。

2項監査委員費につきましては、予算現額8万8,000円に対しまして、支出済額は8万1,577円でございます。執行率は92.7%でございます。

次に、3款衛生費につきましては、施設維持管理に要する補修及び交換工事の経費並びにごみ収集業務委託料及び焼却灰・ばいじん・ガラス類・ペットボトル等の処分委託料などでございます。予算現額11億8,831万4,000円に対しまして、支出済額は11億8,039万5,355円でございます。執行率は99.3%でございます。

次に、4款公債費につきましては、予算現額1億7,238万4,000円に対しまして、支出済額は1億7,221万8,691円でございます。執行率は99.9%でございます。

次に、5款予備費につきましては、予算現額500万円に対しまして、支出済額はゼロ円でございます。

次に、19ページ、20ページをお開きいただきたいと存じます。事項別明細書の最後のページになりますが、一番下に歳出合計欄がございます。そちらを御覧ください。当初予算額は17億6,974万4,000円でしたが、補正予算額といたしまして1,052万7,000円の減額補正並びに繰越事業費繰越額が47万5,200円ありましたので、予算現額は17億5,969万2,200円となり、それに対する支出済額は17億4,295万4,999円となっております。

次に、21ページをお開きいただきたいと存じます。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額17億7,798万1,000円から歳出総額17億4,295万5,000円を差し引いた歳入歳出差引額は3,502万6,000円となります。翌年度へ繰り越しすべき財源はございませんので、実質収支額は同額の3,502万6,000円となるものでございます。

次に、22ページ、23ページをお開きいただきたいと存じます。財産に関する調書でございますが、公有財産関係につきましては、令和元年度中の増減はございませんでした。

次に、24ページをお開きいただきたいと存じます。物品につきましては、小型軽貨物自動車1台、フォークリフト1台につきまして、経年劣化に伴い車輛の入替えを行いました。賃貸物件として導入したことにより、それぞれ1台ずつの減少となりました。

最後に、25ページの基金につきましては、施設整備基金といたしまして、前年度末現在高が1億6,524万6,000円のところ、決算年度中増減高が6,003万8,000円の増でございましたので、決算年度末現在高は2億2,528万4,000円でございます。

以上、簡単ではございますが、決算の概要についての説明を終わらせていただきます。

○藤井栄一郎議長 会計管理者の説明が終わりました。

事務局より細部説明を求めます。

黒崎事務局長。

○黒崎 晃事務局長 それでは、令和元年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算の主な内容につきまして、歳入歳出決算事項別明細書並びに一般会計決算に係る主要な施策の成果に関する説明書によりご説明させていただきます。私の説明の中で、決算書のページは「決算書」、こちらの施策の説明書は「施策説明書」と申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まず決算書の5ページ、6ページをお開きいただきたいと存じます。施策の説明書では14ページからになります。よろしくお願ひいたします。

まず、歳入から申し上げます。1款1項1目分担金につきましては、組合同約第13条の規定に基づきまして、均等割25%、平成31年1月1日現在の人口割75%に相当する額を両市にご負担いただいたものでございます。按分率で申し上げますと、蓮田市が53.1007%、白岡市が46.8993%の割合でご負担をいただいたものでございます。

次に、2項1目負担金につきましては、不燃物収集運搬に係る経費の負担金でございます。組合同約及び組合同約に基づき、1世帯につき月額140円を両市にご負担いただいたものでございます。

次に、2款1項1目使用料、1節リサイクルプラザ使用料につきましては、エコプラザの研修室及び会議室の使用料でございます。年間の申込み件数として118件、総利用人数としては837人の利用がございました。施策の説明書の15ページの一番上に記載してございます。

次に、2款2項1目手数料、1節ごみ手数料でございます。ごみ処理手数料（有料指定袋）につきましては、燃えるごみ、燃やせないごみ用の有料指定ごみ袋487万2,375枚の販売額でございます。

次の搬入ごみ手数料でございますが、組合に直接持ち込まれた廃棄物の処理手数料でございます。一般廃棄物につきましては、税別で10キロ当たり143円、産業廃棄物が10キロ当たり239円の手数料を徴収したものでございます。

次の粗大ごみ処理手数料につきましては、粗大ごみを各家庭の玄関先で収集した処理手数料でござ

ございます。年間で2,800件、品目にして7,141品目を収集させていただきました。

次の医療系廃棄物処理手数料につきましては、両市内の医院、薬局から排出される感染性廃棄物などの処理手数料でございまして、年間で147件の依頼を受け、延べ574個を収集、処分したものでございます。

次に、廃タイヤ・バッテリー処分手数料につきましては、年1回開催しておりますタイヤ・バッテリー引取会における引取り手数料でございます。持ち込まれた件数は50件で、前年度と比較して26件の減でございます。

次に、産業廃棄物（廃プラスチック類）収集運搬処分手数料につきましては、両市内の比較的小規模の事業所から排出される廃プラスチック類を収集運搬並びに処分するために使用します有料指定ごみ袋約4,750枚の販売額でございます。

次の桶川市ごみ処理手数料につきましては、桶川市の燃やせるごみ、台数にしまして2,014台分、約4,641トンのごみ処理手数料でございます。

次に、2節し尿手数料の関係ですが、施策説明書の16ページになります。し尿汲取処理手数料につきましては、汲取り式トイレを利用されている家庭の汲取り手数料で、延べ4,919世帯分となります。

次のし尿量目汲取処理手数料につきましては、簡易水洗トイレや公園などに設置されるトイレの汲取り手数料で、85万1,420リットル分の汲取り手数料でございます。

次のし尿処理施設使用手数料につきましては、許可業者による浄化槽汚泥の受入れ、延べ1万4,453キロリットルの処理手数料でございます。

続きまして、決算書7ページ、8ページをお開きいただきたいと思います。3款1項1目利子及び配当金につきましては、延べ3件の施設整備基金の運用利子でございます。

次に、3款2項1目物品売払収入につきましては、各種資源物の売却益でございます。施策説明書では17ページのほうに記載がございます。まず、鉄・アルミ売却につきましては、鉄、アルミ、粗大鉄合わせて約588トンの売却益でございます。

次のペットボトル売却につきましては、ペットボトル約254トンの売却益でございます。

次の古紙類売却につきましては、各集積所から収集する新聞、雑誌、段ボール、布類及び市民の方々が当組合へ直接搬入した古紙類の中から回収した雑誌、段ボール、布類など約2,517トン売却したものでございます。

次のリサイクル家具売却につきましては、エコプラザにおいて毎月開催しておりますリユース品抽選販売、またはリユース品常時販売における日用品や衣類などの合計1,914件のほか、エコプラザまつりにおけるリユース品販売並びに再生肥料の販売における売却益でございます。

次の小型家電等売却につきましては、小型家電リサイクル法に基づく小型家電製品や携帯電話、パソコンなど約353トンの売却益でございます。

次に、5款1項1目繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。前年度の実質収支額と繰越明許費を合わせ、2,425万1,028円となります。

次に、6款1項1目組合預金利子につきましては、令和元年度中に資金運用を行った計11件の定期預金利子並びに普通預金利子でございます。施策の説明書で18ページのほうに記載がございます。

次に、施策説明書では19ページになりますが、雑入につきましては、雑入につきましては、ごみ収集日程表の広告収入並びにリサイクルプラザで開催している体験講座の参加費、また平成30年度分の東京電力福島第一及び第二原子力発電所事故損害賠償金ほか、職員及び委託業者の駐車場利用料でございます。

次に、7款1項1目衛生債につきましては、ごみ焼却施設改修事業債として、DCS監視用PC更新工事に係る費用の一部2,970万円を金融機関から借り入れたものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。決算書9ページ、10ページをお開きください。施策説明書は20ページからとなります。

まず、1款1項1目議会費につきましては、議員報酬及び旅費のほか、議会運営に要した経費でございます。

次に、2款1項1目一般管理費につきましては、1節報酬として、正副管理者、情報公開・個人情報保護制度審議会委員、廃棄物減量等推進審議会委員の報酬でございます。

2節給料から5節災害補償費までは、職員34名に係る人件費でございます。

7節賃金につきましては、事務補助として延べ3名の臨時職員をお願いしたものでございます。

次に、11節需用費のうち消耗品については、コピー用紙やコピー機使用カウント料及びトナーカートリッジなどの消耗品を購入した費用でございます。

続きまして、決算書11ページ、12ページ、施策の説明書21ページのほうを御覧ください。13節委託料に移らせていただきます。上から2行目の一般廃棄物処理基本計画策定業務委託費につきましては、平成27年3月に策定した計画を改定いたしまして、令和2年度を初年度として令和11年度を目標年次とする10年間の計画見直しに要した経費でございます。

次の例規データベース保守管理業務委託費につきましては、定期的な例規データの更新並びに例規集の追録加除に要した経費でございます。

2つ飛びまして、広報誌等作成業務委託料につきましては、年3回発行している環境センターだよりの作成に要した経費でございます。

さらに、2つ飛びます。環境啓発推進事業業務委託費につきましては、市内小中学校から排出される廃食用油をバイオディーゼル燃料として、ごみ収集車3台に使用する事業並びに環境センター見学等への啓発事業に要した経費でございます。

次に、14節使用料及び賃借料のごみ分別アプリ借上料につきましては、ごみ分別などの向上を図るため、市民向けの情報発信の取組としてスマートフォン用のアプリケーションソフトウェアを管

理するために借りに上げに要した経費でございます。このごみ分別アプリにつきましては、昨年度までは委託料で計上しておりましたが、使用の関係ございまして、この令和元年度から賃借料として計上をさせていただいております。

次に、2目財産管理費に移らせていただきます。12節役務費につきましては、火災保険料として、ごみ処理施設、し尿処理施設、管理棟、エコプラザなどの建物備品災害共済保険料などがございます。また、災害補償保険料につきましては、臨時職員の3名分の災害補償に係る保険料でございます。

次の電力設備開閉操作手数料につきましては、高圧電気設備細密点検の際に、当組合に接続されている東京電力の高圧電力線の開閉器操作に要した費用でございます。

続きまして、決算書13ページ、14ページをお開きください。施策の説明書は22ページになります。13節委託料、上から5番目になりますが、電気設備点検業務委託費につきましては、電気事業法第42条により策定している電気保安規程により、受電設備の点検に要した費用でございます。

次の公会計書類作成業務委託費につきましては、国の通知により、統一的な基準による地方公会計の整備が促され、財務4表の作成を中心とした業務に要した経費でございます。

次の財務会計システム改修業務委託費につきましては、地方自治法施行規則の一部改正により、令和2年4月1日から歳出科目の7節の賃金が廃止となり、8節の報償費以降の節について、節番号が繰上げとなったことによる財務会計システムの改修に要した費用でございます。

次に、用地測量業務委託費につきましては、都市計画区域の見直しを行うため、組合敷地の周辺の道路線形の見直しに係る測量業務委託費用でございます。

次の粗大ごみ・指定ごみ袋納付書発行システムプログラム改修委託費につきましては、前年度繰越明許費として、元号の改正に伴う納付書発行システムのプログラム改修に要した経費でございます。

次に、3目施設整備基金費、25節積立金につきましては、施設整備基金の積立てによる基金及び運用利子でございます。今年度は6,003万7,648円でございます。

次の4目公平委員会費から2項1目監査委員費につきましては、説明を省略させていただきます。

続きまして、決算書15ページ、16ページをお開きください。3款1項1目清掃総務費でございますが、11節需用費の2行目、燃料費につきましては、ごみ処理施設でのごみ焼却時に使用する重油及び重機並びにトラックの燃料を購入した経費でございます。

次の光熱水費につきましては、電気料といたしまして1億2,686万5,328円のほか、水道料金及びガス料金でございます。

次に、12節役務費の関係ですが、指定ごみ袋売捌き手数料につきましては、販売した指定ごみ袋1枚につき約3円を手数料として取扱店に交付したものでございます。

次の清掃券売捌き手数料につきましては、販売した清掃券の額の3%を取扱店に交付したもので

ございます。

また、指定ごみ袋の販売において予想数量を上回る販売がございましたので、売捌き手数料に不足が生じたことから、同日11節より13万6,000円を流用させていただきました。

続いて、13節委託料でございますが、施策説明書では24ページになります。指定ごみ袋製作及び配送業務委託費につきましては、燃えるごみ用と燃やせないごみ用それぞれ3種類の指定ごみ袋の製作と指定ごみ袋取扱店への配送業務に要した経費でございます。

次の粗大ごみ収集受付及び指定ごみ袋注文受付業務委託費につきましては、インフォメーションセンターにおいて、粗大ごみ収集の予約受付、問合せ並びに指定ごみ袋取扱店からの注文受付を行う委託業務に要した経費でございます。

次の計量器保守点検業務委託費につきましては、計量器2台の定期検査を行った経費でございます。

次の計量受付業務委託費につきましては、組合に直接持ち込まれる廃棄物の計量受付並びに搬入ごみ手数料の徴収業務に要した経費でございます。

次の施設維持管理運転業務委託費につきましては、ごみ焼却施設並びに粗大ごみ処理施設及びし尿処理施設の運転管理業務の委託に要した経費でございます。

次の環境センター内施設機器保守点検業務委託費につきましては、エレベーター及び自動投入扉の保守点検に要した経費でございます。

また、先ほど役務費のところでご説明しましたが、指定ごみ袋売捌き手数料同様、指定ごみ袋製作費用に不足が生じたことから、11節より51万円を流用させていただきました。

続いて、14節使用料及び賃借料の自動車番号認識システム借上料につきましては、ごみの搬入車輛の車番を認識するシステムで、このシステムを導入することによりまして計量受付業務の効率化を図ったところでございます。

次の15節工事請負費でございますが、環境センター内導線対策工事につきましては、計量室周辺の路面への区画線、安全ポール、看板の設置など安全対策工事に要した経費でございます。

次の23節償還金利子及び割引料のごみ処理手数料還付金につきましては、指定ごみ袋販売店の閉店による指定ごみ袋引上げに伴い、手数料の還付を行ったものでございます。

次に、27節公課費、汚染負荷量賦課金につきましては、公害健康被害補償等に関する法律に基づき、ごみ処理施設がばい煙発生施設に該当するため、硫黄酸化物などの発生量に応じて賦課金を納付したものでございます。

続いて、決算書17ページ、18ページをお開きください。2目じん芥処理費の11節需用費のうち消耗品につきましては、排気ガスの温度を下げるために水噴霧に使用するスラリー吹込みノズル6台、粗大ごみ処理施設で使用するバグフィルターのろ布のほか、現場用部材の購入に要した経費でございます。

2つ飛びまして、薬品費につきましては、ごみ焼却に伴う排ガス並びにばいじんの処理に必要な薬剤を購入した経費でございます。

続きまして、施策説明書の27ページ御覧ください。機械点検整備料になります。機械点検整備料につきましては、コンプレッサー点検整備、クレーン点検整備のほか4件の整備に要した経費でございます。

続いて、13節委託料でございますが、燃えるごみ等収集業務委託費につきましては、両市内のごみ集積所約3,485か所からの燃えるごみ、燃やせないごみ、飲料用缶、ガラス類、ペットボトル、古紙・布類など、延べ58万3,889世帯分の収集並びに公共施設からの燃えるごみ等の収集に要した経費でございます。

続きまして、施策説明書では28ページになります。焼却灰・ばいじん等処分業務委託費になりますが、ごみを焼却する過程で排出される焼却灰及びばいじんなどの資源化または最終処分に要した経費でございます。

次のごみ処理施設環境測定業務委託費ですが、法に基づきますダイオキシン類等の測定業務に要した費用でございます。

次のごみ処理施設機器保守点検業務委託費につきましては、ごみ処理施設に設置されているバグフィルター等の点検業務委託のほか4件の機器保守点検に要した経費でございます。主要施策の29ページのほうに掲載してございます。

続きまして、施策説明書30ページになります。ガラス類・ペットボトル等処分業務委託料につきましては、ガラス類・ペットボトル、蛍光灯、乾電池、タイヤ、剪定枝などの処分をそれぞれ委託した経費でございます。

次に、粗大ごみ収集業務委託費につきましては、粗大ごみを各家庭の玄関先まで戸別に訪問し、延べ2,800世帯、7,141品目の収集業務委託に要した経費でございます。

次に、医療系廃棄物収集処分業務委託費につきましては、蓮田市、白岡市内の医院、薬局などから排出される感染性廃棄物など合わせて574個の収集及び処分に要した経費でございます。

続きまして、施策の説明書32ページになります。集金事務委託費につきましては、粗大ごみ収集、し尿収集及び事業系廃プラスチック類収集に係る手数料延べ1万5,635件分の集金業務の委託に要した経費でございます。

次に、産業廃棄物（廃プラスチック類）収集運搬業務委託費につきましては、蓮田市、白岡市内の比較的小規模な事業所から排出される産業廃棄物の収集に要した経費でございます。

続いて、14節使用料及び賃借料、重機借上料につきましては、環境センター場内で使用するフォークリフトなどの重機、計5台分の重機借上料でございます。

次の庁用トラック借上料につきましては、ふれあい収集に使用する庁用トラックの借りに要した経費でございます。

次に、15節工事請負費の関係になります。施策説明書では34ページになります。まず、焼却炉補修工事につきましては、耐火物補修工事及び2号炉火格子下コンベアチェーンの交換工事に要した経費でございます。

次の粗大ごみ処理施設機器補修工事につきましては、粗大ごみ処理施設の切断機補修工事のほか2件の工事に要した費用でございます。

次のごみ処理施設機器補修工事につきましては、ごみ焼却施設を適正に運転管理するための制御用機器であるDCS、制御システムのことですが、DCSの監視用パソコンの更新工事のほか、ごみ焼却施設の補修工事や緊急補修工事など計17件の工事に要した経費でございます。

次に、18節備品購入費につきましては、組合場内作業用として、またBDF車輛の特徴を生かしたりサイクルの啓発用として、中古のじん芥車を購入した費用でございます。

次に、3目し尿処理費でございますが、決算書、11節の需用費、上から2番目の機械修繕料につきましては、破碎機カッター交換整備のほか1件の修繕を施した経費でございます。

1つ飛びまして、薬品費につきましては、し尿を処理する過程で使用する薬品の購入に要した経費でございます。

次の機械点検整備料につきましては、施策説明書では36ページに記載してございます。遠心分離機、ポンプなど計5件分の点検整備に要した費用でございます。

続きまして、決算書19ページ、20ページをお開きください。施策説明書では37ページになります。13節委託料でございますが、し尿収集業務委託費につきましては、両市延べ8,098世帯分の生し尿の収集に要した経費でございます。

次のし尿処理施設清掃業務委託費につきましては、し尿処理施設にある脱臭用活性炭の交換並びに各種貯留槽内の沈澱物の清掃、処分に要した経費でございます。

施策説明書38ページになります。脱水汚泥処分業務委託費になります。こちらは、し尿を処理する過程で発生する脱水汚泥をリサイクル並びに処分する業務に要した経費でございます。

次に、15節工事請負費のし尿処理施設機器補修工事につきましては、し尿処理施設における薬注・脱臭用シーケンサー交換工事のほか4件の工事に要した経費でございます。

次に、4目リサイクル促進費、8節の報償費につきましては、エコプラザで実施しております体験講座並びにエコプラザまつりにおける物づくり体験を依頼した講師19名分の謝礼でございます。施策説明書39ページのほうに記載はございます。

次に、11節需用費の消耗品につきましては、し尿汚泥再生肥料1,000袋、エコプラザまつりにおける牛乳パックとの交換の品物として、トイレトペーパー3,000個などの購入に要した経費でございます。

次に、12節役務費の傷害保険料につきましては、リサイクルプラザで開催する体験講座の参加者に対する傷害保険でございます。

次に、13節委託料のリサイクルプラザ運營業務委託費につきましては、土曜日、日曜日を中心に施設運営の補助及び家具類等の補修業務として、シルバー人材センターへ委託した費用でございます。主要な施策では40ページのほうに記載がございます。

次の温室効果ガス検証業務委託費につきましては、当組合が埼玉県に報告している排出量についての検証業務を第三者検証機関に委託した経費でございます。

次の空調設備保守点検業務委託費につきましては、空調機6台の保守点検に要した経費でございます。

次に、4款公債費、1項公債費、1目元金につきましては、地方債の元金で、ごみ処理施設が8件、リサイクルプラザ併設型ストックヤードが4件、合計12件の元金償還でございます。

次に、2目利子につきましては、地方債の利子で、ごみ処理施設が8件、リサイクルプラザ併設型ストックヤード4件、合計12件の利子償還でございます。

決算書22ページ以降は、先ほど会計管理者のほうからご説明がございましたので、私からは説明を省略をさせていただきます。

以上、大変雑駁でございましたが、令和元年度の一般会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

○藤井栄一郎議長 事務局の説明が終わりました。

ここで、決算審査を監査委員に受けていただいておりますので、代表監査委員から審査結果の報告をお願いいたします。

内田代表監査委員。

○内田 薫代表監査委員 ただいま議長からご指名をいただきました内田薫でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、中川監査委員との合議により作成いたしましたお手元の報告書に基づきまして、2人を代表してご報告をいたします。

1ページをお開きいただきたいと存じます。決算審査及び行政監査の視点でございます。令和元年度決算審査及び令和2年度行政監査は、地方自治法の一部改正により令和2年4月1日から施行した「蓮田白岡衛生組合監査基準」に基づき審査及び監査を実施いたしました。

決算審査の視点といたしましては、一般会計の決算書及びその他関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、歳入、歳出予算の執行の状況について総合的に審査し、予算の執行また各事業の経営が経済的、効率的かつ効果的に行われているかどうかを主眼として行いました。

行政監査の視点といたしましては、事務の執行について正確で最少の経費で最大の効果を上げているか、また組織及び運営の合理化に努めているかを主眼として行いました。

各課へのヒアリングにおきましては、地方自治法施行令第150条に基づく予算執行計画に沿って予算は執行されているか、債権管理は適正・公正に執行されているか、またコンプライアンスが浸

透しているか、所管する各業務においてリスクを意識し適正に執行されているか、契約の締結は関係法令及び蓮田白岡衛生組合契約実務マニュアルに基づいて適正に執行されているか、過去の監査における指摘、提言要望事項は改善されているかなどについても関係職員から説明を受けるとともに質疑を行い、問題点などについて追加資料の提出を求め実施いたしました。

また、組合の財政状況の主な経常収支比率、施設整備基金の状況等についても、その健全性等を確認いたしました。

続きまして、3ページをお開きください。第1の審査の対象、第2、審査の期日は、記載のとおりでございます。

第3、審査の方法であります。会計管理者、事務局長から所管する業務及び決算状況についての説明を受けた後、各所属長から歳入歳出決算等について説明を求め審査を行いました。なお、工事審査といたしましては、ごみ処理施設のDCS監視用PC更新工事について、当該工事の施工から工事完了、検査に係る関係書類一式の書類審査を行い、その後、現地確認を実施いたしました。

次に、第4の審査の結果でございます。令和元年度の一般会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法規に準拠して作成されており、各計数は適正なものとして認められました。

次に、4ページをお開きいただきたいと存じます。第5、決算の概要について申し上げます。まず、1、総括でございます。歳入決算額は17億7,798万1,318円、歳出決算額は17億4,295万4,999円でございます。形式収支額は3,502万6,319円となり、翌年度への繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は形式収支額と同額の3,502万6,319円でございます。

次の2、財政規模の推移でございますが、令和元年度は平成30年度に比べて、歳入決算額は1億8,334万1,000円で11.5%の増額、歳出決算額は1億7,256万6,000円で11%の増額となっております。この増額の主な内容は、歳入においては、令和元年度から桶川市内の燃えるごみを受け入れたことによるごみ手数料の増額のほか、ごみ焼却施設のDCS監視用PC更新工事に係る費用の一部として2,970万円を金融機関から借り入れたことによるものでございます。

また、歳出においては、DCS監視用PC更新工事などを実施したことにより工事請負費全体として増額となったほか、委託料において施設維持管理運転業務委託費が増額となったことによるものでございます。

次の5ページから12ページは、平成30年度と比較した歳入歳出の執行状況を款別に記載いたしましたので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

次に、13ページの第8、財産に関する調書でございます。1は公有財産、2は物品、3は基金の状況でございます。その明細につきましては、決算書の22ページから25ページにかけての財産に関する調書に記載したとおりでございますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

次に、14ページを御覧いただきたいと存じます。第9の「むすび」でございます。審査の結果に

については、1 ページに記載したとおりでございますが、審査の結果を踏まえ、次の提言要望事項を述べさせていただきます。

まず、1、適正な予算執行管理についてでございます。昨年度の審査意見書において、配当された予算については計画的かつ効率的に執行するとともに、その目的が達成できるよう着実な執行管理を行うことを要望したところでありますが、今年度において、予算執行計画は策定されているものの、同一の節内において増額補正後に減額補正を行い、その後に再度増額補正する例や、予算を流用減額を行い、その後に同節において不足が生じた際に増額の流用を行い対応していたなどの例が多数見受けられました。このようなことから、予算執行計画の重要性と、予算の有効性や効率性を再認識するとともに、地方自治法施行令第150条及び蓮田白岡衛生組合予算事務規則第12条を再認識し、今後の予算執行について適正に行われるよう再度望むものでございます。

次に、2、予定価格と契約額についてでございます。修繕工事や委託契約において、随意契約116件中、予定価格と同額で契約している事例が26件見受けられましたが、地方自治法第2条第14項や蓮田白岡衛生組合契約規則第9条第2項等を十分考慮し、予算の効果的かつ効率的な執行を望むものでございます。

次に、3、適正な補正予算の計上についてでございます。2款使用料及び手数料、2項手数料、1目手数料、2節し尿手数料の「し尿量目汲取処理手数料」及び3款財産収入、2項財産売払収入、1目物品売払収入の「小型家電等売却」において、決算時に当初予算を超える収入がありましたが、補正予算措置がなされておりませんでした。増額補正を行うことにより組合の財源として活用ができることから、適正な時期に補正予算を計上するよう望むものでございます。

以上で令和元年度一般会計歳入歳出決算審査の報告及び行政監査結果報告を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○藤井栄一郎議長 代表監査委員の報告が終わりました。



◎議案第7号に対する質疑

○藤井栄一郎議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1番、中山議員。

○1番 中山廣子議員 決算書の10ページの一般管理費の給料と職員手当などのところで、34名の職員の方のお話がございました。それで、不用額が両方とも出ているのですけれども、職員の方の人数の変更が途中であったということでしょうか、お伺いします。

○藤井栄一郎議長 小林次長。

○小林秀之次長兼庶務課長兼会計室長 その職員給与の中で34人のうち育児休業者がおりまして、そちらの職員が育児休業をいつまで取るかというのが定まっていないところがありまして、ですので補正をせずに一部残していたというのがありまして、その分が不用額として残ったということでございます。

以上でございます。

○藤井栄一郎議長 ほかに質疑ありませんか。

榎本議員。

○3番 榎本菜保議員 同じ項目のところだったので、関連して一つ聞きます。

臨時職員の雇用費のほう、令和元年度は3人ということだったのですけれども、この方たちの勤務体系は、週何日とか何時間というのを教えていただきたいのです。

○藤井栄一郎議長 黒崎局長。

○黒崎 晃事務局長 臨時職員の勤務体系ということだと思いますが、庶務課のほうに2名、それから廃棄物対策課のほうに2名、特に廃棄物対策課のほうについては、1名についてはふれあい収集の作業として主に収集していただいております。他の2名については、事務補助としてお願いをしております。3名とも勤務体系といたしましては、週2回もしくは週3日ということでの勤務体系で、勤務時間においても、午前9時から午後3時を基準としております。ただ、ふれあい収集においては、業務の量において午後4時までお願いをする例もございました。

以上でございます。

○藤井栄一郎議長 ほかに質疑ありませんか。

7番、高橋議員。

○7番 高橋健一郎議員 7番、高橋です。

決算書の6ページの桶川市ごみ処理手数料ということで、桶川市の燃えるごみの受入れについて、行政報告でもあったのですが、燃えるごみがトラック2,014台分、4,614トン増えたということでございまして、蓮田白岡の分は、ごみの分量はどのくらいなのでしょう。

○藤井栄一郎議長 齋藤次長。

○齋藤 晃次長兼施設課長 令和元年度におきまして、蓮田市それから白岡市から搬入されましたごみの量は、燃えるごみにつきましては2万6,590トンでございました。

○藤井栄一郎議長 7番、高橋議員。

○7番 高橋健一郎議員 そうしますと、行政報告でもあったのですけれども、令和3年から、現状の搬入量の減少を図ることで令和3年度の受入れについて了承を得たところでございますということで、この削減ということで極力、桶川市のごみをどのくらい削減を目指しているのでしょうか。

○藤井栄一郎議長 齋藤課長。

○齋藤芳和廃棄物対策課長 関係地区連絡保全協議会からは、約3分の1程度を減らしていただきました。

いという要望がございました。

以上です。

○藤井栄一郎議長 7番、高橋議員。

○7番 高橋健一郎議員 7番、高橋です。そうしますと、桶川市のごみが増えた、令和元年から受け入れていると思うのですが、その増えた分で、その委託会社等に作業人員とかというのはプラスアルファしているのでしょうか。

○藤井栄一郎議長 齋藤次長。

○齋藤 晃次長兼施設課長 令和元年度から桶川市のごみを受け入れるに際しまして、ごみ焼却炉の運転管理を委託しておりますけれども、4名増員をさせていただいております。

○藤井栄一郎議長 ほかに質疑ありませんか。

8番、関根香織議員。

○8番 関根香織議員 関連してお聞きします。桶川市ごみ処理手数料、決算書の6ページになるのですけれども、この1億4,282万ほどの額の根拠、分かれば教えてください。

○藤井栄一郎議長 齋藤次長。

○齋藤 晃次長兼施設課長 桶川市さんとは1トン当たり税抜きで2万8,250円で契約をさせていただいています。実際に入ってきた搬入量を掛けますと、ただいまの約1億4,200万円ほどになるということがございます。

○8番 関根香織議員 了解。

○藤井栄一郎議長 ほかに質疑ありませんか。

3番、榎本議員。

○3番 榎本菜保議員 関連して質問いたします。

桶川市のごみを受け入れることによって、収入もあって出るものもあって、その財政的な影響と、あとはその周辺環境に与える影響がどのぐらいあるのかというのを教えてください。

○藤井栄一郎議長 小林次長。

○小林秀之次長兼庶務課長兼会計室長 まず、周辺の影響ですけれども、今回、うちの組合のごみを燃やす量に対しまして、桶川市のごみの量につきましては、約14%から15%分の増がございます。そのために外に出る、煙突から出る降灰と申しますか、そういった規制の項目については、同じく14%ほど上がるというような影響はございます。ただ、もともとは低い数字で運転しておりますので、14%については特に大きな影響があるとは組合のほうは考えてございません。

財政的なものがございますが、まず歳入につきましては1億4,282万2,486円、こちらは歳入として入っております。それに対しまして増える量については、例えば電気料、あと焼却灰の量が先ほど言ったように15%程度増える、そういったものがございます。そういったもので、ざっくりですけれども、5,000万から6,000万ほどという数字で捉えております。

以上でございます。

○藤井栄一郎議長 3番、榎本議員。

○3番 榎本菜保議員 関連施設の桶川のごみを焼却する、処理をするのに、先ほど4名雇いまして対応しているということなのですが、監査報告のほうで、それに係るものが2,600万8,000円ということだったのですけれども、単純にもし4人分の人件費だけと考えると、ちょっと650万円ぐらい1人当たりかかっているのですが、これは人件費だけではなくて、もろもろ含んで2,600万円かかっているのですか。

○藤井栄一郎議長 齋藤次長。

○齋藤 晃次長兼施設課長 基本的には人件費、プラス諸経費でございます。

○藤井栄一郎議長 3番、榎本議員。

○3番 榎本菜保議員 1人当たりが650万ぐらいかかっているということなのでしょうか。

○藤井栄一郎議長 齋藤次長。

○齋藤 晃次長兼施設課長 はい、そのとおりでございます。

○藤井栄一郎議長 ほかに質疑ありませんか。

10番、齋藤議員。

○10番 齋藤信治議員 すみません。ちょっと都合があるのですが、細かいことをお聞かせください。

まず最初の、たびたび「DCS監視用PC更新工事」ということが出てきているのですが、すみません、単純にそのPCの更新に3,000万かかって、これは分からないので、すみません、具体的にこの3,000万かかっているような工事ってどういう工事なのか説明していただけますか。

○藤井栄一郎議長 齋藤次長。

○齋藤 晃次長兼施設課長 まず、DCSという機械でございますけれども、3階の中央制御室のところにございまして、ごみを焼却する上で中心的なコンピューターが入っております。それがいわゆるDCSと呼ばれる機械でございます。そのDCSを制御する、あるいはモニタリングするための、今回は監視用のコンピューターを交換をさせていただきました。具体的に申し上げますと、監視用のコンピューターが3台、プラス帳票用のコンピューターが1台、それからバッテリーモジュールと申し上げまして、そのコンピューターのバックアップ用のバッテリーが3台分、それからプラス全体的なシステムのアップグレードも今回させていただきました。主な内容としましては以上でございます。

○藤井栄一郎議長 10番、齋藤議員。

○10番 齋藤信治議員 すみません。PCとは言っているけれども、実質的にはもっとグレードの高いコンピューターということですか。

○藤井栄一郎議長 齋藤次長。

○齋藤 晃次長兼施設課長 一般的に、例えば私どもが使うようなコンピューターとはちょっと若干

違いまして、いわゆる業務用のコンピューターでございます。なおかつ、その中のプログラムの改造も必要になってきましたので、今回ちょっと非常に高い金額になっております。

○藤井栄一郎議長 10番、斎藤議員。

○10番 斎藤信治議員 すみません。私も数十年コンピューターを使ってきたので、ある程度想像はつくものですから、内容は理解いたしました。

次に、すみません、監査報告の中に、11ページに、3人退職者が出られて、その人の特別負担金が云々ということが書いてあるのですけれども、すみません、ここは読んでいてほとんど理解できなかったもので、ご説明いただけるとありがたいのですが。また、それは退職3名ということで、その補強はなされているのでしょうか。その2点お願いします。

○藤井栄一郎議長 小林次長。

○小林秀之次長兼庶務課長兼会計室長 退職者が出た場合に、退職のお金を積み立てております。そちらは毎月組合から退職手当組合のほうに積み立てておりますが、それだけではなく、退職したそのときに特別にかかりますので、その分を一時的に負担をしていくという内容で、退職手当組合の中で、規約の中で支払うように決まっておりますので、今回3人が退職したときに、この一時金を支払ったということになります。

あともう一つ、3人が退職して、その分の補強というか、補充につきましては、昨年度は3名の新人職員を採りまして、10月に1名、その後明けて、その次の4月に2名、計3名を補充いたしました。

以上です。

○藤井栄一郎議長 10番、斎藤議員。

○10番 斎藤信治議員 了解いたしました。ありがとうございます。

続きまして、フォークリフト1台、これは決算書24ページ、フォークリフト1台を出す措置をしていると思うのです。その代わりとして何か、なくなって大丈夫なものなのか。先ほど何か説明があったのですが、よく聞こえなかったのですけれども、フォークリフトなくなって処理は大丈夫なのでしょうか。

○藤井栄一郎議長 小林次長。

○小林秀之次長兼庶務課長兼会計室長 決算書の24ページの物品の関係だと思うのですが、フォークリフトにつきましては、もともと所有をしております、そちらを18年使いましたので、売却して1台減になりました。その代わりに、今度リースという形で用意しましたので、代わりに1台来ていますので、そういった場合については、仕事の現場では増減なしという形になっております。

以上です。

○藤井栄一郎議長 10番、斎藤議員。

○10番 斎藤信治議員 あと2つほどです。施設整備基金が2億2,500万ほどですけれども、すみま

せん、この目標、幾らまで、何年に幾らにするのかという目標を教えてください。

○藤井栄一郎議長 小林次長。

○小林秀之次長兼庶務課長兼会計室長 まず、施設の計画自体が、当組合で平成24年に廃棄物処理施設の長寿命化計画というのを策定しまして、その中で平成40年度を目標として、施設規模110トン、事業費92億円というものを想定して整備をするとしております。こちらの工事費を、国からの交付金、また借入金、財政融資資金とか、国の借入金、また県の借入れはふるさと創造貸付金、こういったものを除きますと、一般財源では約3億8,334万円、こちらを15年で積立てした場合、約2,500万円年間積み立てるという目標を立てております。

以上です。

〔「関連して」と言う人あり〕

○藤井栄一郎議長 3番、榎本議員。

○3番 榎本菜保議員 関連して質問させていただきます。

今の計画で毎年2,500万ずつためたいということで、当初ため始めてから今、現在高があるわけなのですが、当初の予定より少し多めに積み上がっているとは思いますが、これ早めにもし、15年以内にもし仮に積み上がったとすると、そこまで積立ては終えておくのでしょうか、それともまたさらに積み増すようなことがあったりするのでしょうか。

○藤井栄一郎議長 黒崎局長。

○黒崎 晃事務局長 施設整備基金も条例のほうで取決めをしているのですが、新炉建設部分の費用だけではなく、既存の施設の修繕にも利用できるという位置づけがございます。現に焼却炉で大きな補修工事が必要な場合、財源の確保が両市のほうで難しいということになれば、当然この基金を取り崩して工事を施工しなくてはいけないということになります。そういった財源も含めての基金の積立てでありますので、新炉建設部分としては年間2,500万という目標ございますが、それを上回る基金の積立てというものを行っていかなければ、既存の施設の保有というか、修繕も滞ってしまうということで、今目標額を上回る積立金というのが今の基金の状況でございます。

○藤井栄一郎議長 3番、榎本議員。

○3番 榎本菜保議員 関連してもう一問。そうすると、その新しい施設を建てるために必要な額よりも、ほかの修繕とかにも使うのにためていくと思うのですが、ただあまりため過ぎても、やっぱりそれがごみ袋とか転嫁されても困るので、まだ全部必要な額は積み立てていないのですが、やっぱりもし仮に積み立てたときに、それ以上積み立てるようなときには、こういう施設の修繕の見込みがあるからこれだけ積み立てたいのだということが分かるように、今後運用状況については教えていただきたいと要望させていただきます。

○藤井栄一郎議長 要望ですか。

○3番 榎本菜保議員 要望です。

○藤井栄一郎議長 はい。

では、ほかに質疑ありませんか。

関根議員。

○8番 関根香織議員 成果に関する説明書のほうの24ページの委託費の中の指定ごみ袋製作及び配送業務委託なのですけれども、平成30年度の委託費よりも120万円ほど下がっているのですけれども、ただ先ほどからの説明を聞くと、販売枚数だったり売捌き手数料とか増えているので、製作枚数自体は増えているのかなというふうに思うのですけれども、委託料を減額した理由ってあるのでしょうか。

〔「増えていませんか」と言う人あり〕

○8番 関根香織議員 間違いました。増えていますね。すみません。

すみません。訂正します。ごめんなさい。増えていますね。失礼しました。

○藤井栄一郎議長 よろしいですか。

○8番 関根香織議員 はい。大丈夫です。すみません。

○藤井栄一郎議長 では、ほかに質疑ありませんか。

森議員。

○9番 森 伊久磨議員 9番、森でございます。

桶川市からの手数料の、先ほど1トン当たり2万8,250円の税抜きということでしたが、2万8,250円とした根拠を教えてください。

○藤井栄一郎議長 齋藤課長。

○齋藤芳和廃棄物対策課長 平成28年度にかかったごみの焼却料に対しまして、清掃総務費であったり、燃料費、電気料、役務費、委託料、その他じん芥処理の需用費ですとか委託料、ごみの焼却処分をした際とかにかかる費用、実際にかかっているものとして3万535円が1トン当たりかかっており、ここから税金を抜いた金額、こちらが2万8,250円、実際に組合でかかっている費用として桶川市のほうに提示をして、その費用をいただいているというものでございます。

○藤井栄一郎議長 9番、森議員。

○9番 森 伊久磨議員 そうすると、先ほど4名、桶川市のごみの受入れに伴い人員を増やしたということですが、2,600万、これもこの中に含まれているということよろしいのですか。

○藤井栄一郎議長 齋藤課長。

○齋藤芳和廃棄物対策課長 はい、含まれております。

○藤井栄一郎議長 9番、森議員。

○9番 森 伊久磨議員 3回目です。単純に比較することができるのかどうかも含めて教えてほしいのですけれども、一般廃棄物の搬入ごみの手数料って10キロ当たり143円、現状いただいているではないですか。1トン当たりにすると1万4,300円なので、桶川市からいただいている単価でい

うと、倍ぐらい桶川市からいただいている形になるのですね。ちょうど倍ぐらいですね。だから、一般よりもかなり高くいただいているということで、我々組合にとってはすごく喜ばしいことであるということでのいいのですかね。

○藤井栄一郎議長 齋藤課長。

○齋藤芳和廃棄物対策課長 一般の持込み費用に関しましては、あくまでも手数料の条例で定めた金額でございまして、毎年かかってくる費用をそのままいただいているものということではございません。桶川市のごみの受入れに関しては、実際にかかる費用相当分を負担していただくということで、算出根拠が異なりますので、実際にはかかっている費用相当分を桶川市からいただいている、こういった形になります。

○藤井栄一郎議長 ほかに質疑ありませんか。

3番、榎本議員。

○3番 榎本菜保議員 では、決算書の12ページなのですけれども、委託料の中の一般廃棄物処理基本計画策定委託費に関連して、実はこの基本計画の中でいろいろ、3Rとって、リデュース、リユースなど、リサイクルなど啓発事業なんかも入っているのですけれども、実は7月1日からレジ袋の有料化がなされて、市民の方々もやっぱり廃プラスチックに対する意識も高まってきてまして、実は今、現状ごみを捨てるときに、そのレジ袋を使って捨てるものがあるのですけれども、ガラス類とか、有害危険物であるとか缶、それはレジ袋を使って捨てることになっているのですけれども、何かそれが、レジ袋が有料化になったことによって、それを使って捨てるというと、わざわざまた買わなければいけないという方がいらして、それが、意識づけのためにも、何かそれもビニール袋を使わなくてもいいような回収方法というのはないのかという声をいただきまして、近隣自治体なんかを見ると、例えばコンテナを使って、自分でレジ袋を用意して捨てなくても捨てられる仕組みがあったりとか、例えば今ペットボトルは青い袋に入れているのですけれども、そういった袋を利用するとか、ガラス類とかちょっと危ない、有害危険物とかもちょっと危ないかなとは思いますが、そうした例えば缶とかに関してはそういうものを利用して収集するようなこととかが考えられるのかなと思っていて、実際の削減効果というのはそんなに大きくないかもしれないのですけれども、実際そういうことを少しずつ意識づけの一つとして今後のこの計画の中に組み込んでいくというようなことについてはいかがお考えでしょうか。

○藤井栄一郎議長 齋藤課長。

○齋藤芳和廃棄物対策課長 ただいまの榎本議員さんの質問の内容なのですけれども、7月の1日から商店等で物を販売する際にレジ袋が有料化になってしまった、これによって、レジ袋で排出している品目、例えば資源物の飲食料用の缶であったり、ガラス類であったり、また有害危険ごみ、こういったものを排出する際に買った袋を使わなければならないというご意見だったかと思います。これにつきましては、当組合では中身が判別できるような袋であればどのような袋でも構わないと

ということで、ご家庭にある不用になったもの、そういったものを活用していただいで出していただくということで、新たに負担が強いられているというふうには今の段階では考えてございません。

また、コンテナの収集というお話がありました。今現在、市内でごみの集積所が3,400か所近くございます。こちらの3,400か所にコンテナを配置するとなると、今現在ペットボトルについては5世帯で1袋という形でお配りをさせていただいているのですけれども、当然1個では足りませんので、2個3個というコンテナの購入費用、また収集の方法につきましても、例えば市内の路上に置いてあるようなところに、その収集が終わった後のコンテナをそのまま放置するというのもできない場所もございます。隣のさいたま市、現在はなくなってしまうかもしれませんが、岩槻市で同じような回収を行っていたのですけれども、それにつきましても、前日にコンテナを設置して当日にコンテナごと引き上げる、回収した際に汚れたコンテナ等を洗浄したり多額な費用がかかっていたということをお聞きしております。

以上のような理由で、今現状では私どものほうでコンテナ収集とか、収集の方法を見直す考えはございませんけれども、ただ先ほど榎本議員さんがおっしゃったように、平成24年の10月からペットボトルはレジ袋ではなく網袋で回収するように制度を改めた経緯もございますので、この辺については、網袋で回収できるような品目、こういったものがあるかないか、費用対効果等を検証しながら、審議会等もございますので、そういったところに諮ってしてまいりたいと考えております。

以上です。

○藤井栄一郎議長 3番、榎本議員。

○3番 榎本菜保議員 今のご答弁で関連して一つ要望させていただきたいのですが、今国のほうでも廃プラスチック問題の解決についていろいろ動きがあると思うのですけれども、今後その廃プラスチック削減のためにいろいろ何が自治体にできるのかというのが問われてくると思います。今、川越市のほうで、RPFという固形燃料化、廃プラスチックと回収した古紙類を合わせて固形燃料にして、それを燃やすための燃料にするという動きもあるようなので、そうした廃プラスチック問題に対するこの衛生組合としての取組というか、そういうものもこうした基本計画の中にもぜひ取り入れていただきたいなということをちょっと要望させていただきます。

○藤井栄一郎議長 ほかに質疑ありませんか。

8番、関根議員。

○8番 関根香織議員 先ほどは大変失礼しました。

決算書の15ページの衛生費の中の清掃総務費なのですけれども、令和元年度は補正をしていて、なおも483万円ほどの不用額が出てきて、平成30年度も多分補正して、多分そのままほぼ丸々不用額となっているようなことも見受けられたのですけれども、ここ多分9月に増額補正して、12月に減額補正して、また3月に減額補正してと、何か当初予算で見込んでおくことが難しい、やはり光熱水費とかの問題かとは予想されるのですけれども、予算で見込んでおくことが難しい理由があれ

ば教えてください。

○藤井栄一郎議長 黒崎局長。

○黒崎 晃事務局長 ご指摘のとおり、光熱費、特に電気料の料金の見通しというのがなかなか難しい状況がございます。特に燃料調整費というプラスに転じたりマイナスに転じたりという料金設定がございまして、現状今マイナスという推移をしているのですけれども、これは逆にプラスとなると過分に費用がかかってしまうと。これは原油価格ですとか、世界情勢の原油の動向によって大きく数値が変わるものですから、その分についてはやはり予算として確保しておかなくてはならないということから、なかなか思い切った減額というのが補正予算に反映できないというのが現状でございます。

○藤井栄一郎議長 8番、関根議員。

○8番 関根香織議員 すみません。最後、もう一点伺います。決算書の6ページのごみ処理手数料の有料指定袋、これは何度もしつこく聞かせてもらっていて申し訳ないのですけれども、平成30年度と比べると596万円ほど上がっていて、決算なので、その効果だったり影響とか、そういった検証をされているとは思いますが、単純に世帯数の増加とかもあるとは思いますが、そういう背景、上がったと思われる要因、教えてください。

○藤井栄一郎議長 齋藤課長。

○齋藤芳和廃棄物対策課長 燃えるごみの指定ごみ袋の売上げが伸びている点についてなのですが、45リットルの燃えるごみの指定ごみ袋、こちらが前年比で3,000枚の増、30リットルが5万500枚の増、20リットルが3万7,000枚の増、燃やせないごみ用の指定ごみ袋45リットル、こちらが8,125枚の増、燃やせないごみ用30リットルが2,875枚の増、20リットルが5,000枚の増、このように袋の売上げが伸びているということで、前年度に対しまして、合計しまして10万6,500枚ほど伸びているような状況となっております。

また、このごみ袋の伸びている理由なのですけれども、当然排出量が増えているというところにも反映されているのですけれども、主に燃えるごみについても若干増なのですけれども、燃やせないごみのほうの指定ごみ袋の売上げが伸びているような状況が確認されております。こちらにつきましては、燃やせないごみが平成30年度434トンに対して令和元年度の実績で468トン、34トンほど増えているのです。この34トンが増えている背景というものは、先ほど齋藤次長のほうからも説明ありましたとおり、中国での輸入規制、また金属類の価格の暴落、こういったところで、今までお見かけをしていたような不用品の回収業者さん、こういったものが町なかに軽トラック等で回収をされていたと思うのですけれども、中国の輸入ができなくなったということで、そういった買取業者さんみたいなものもいらっしゃらなくなった。したがって、ごみとして出てくる量が増えている。ですので、燃えるごみのほうよりも燃やせないごみのほうの使用量が増えているというふうに担当としては捉えております。

○藤井栄一郎議長 8番、関根議員。

○8番 関根香織議員 3回目お聞きします。燃やせないごみのほうが増えているというのも確かにあるかなというような気がするのですけれども、燃えるごみで見ると、45リットルよりも、小さい30リットルとか20リットルとかのほうの増え幅とか断然大きくて、そうすると、これは完全に推測なのですけれども、燃えるごみ、単身世帯はそういうふうに出す、あるいは45リットルにちょっと足りなかった場合はそれプラス20リットルで出すと、いろいろ背景は様々だと思うのですけれども、今後この元年度の決算を踏まえて来年度の予算を作成していくかとは思っているのですけれども、このコロナ禍のごみ処理行政については、やっぱり市民生活に根差した行政運営をしていただきたいなというのがあって、前回指定ごみ袋の配布で全戸にお話しいただいたかとは思っているのですけれども、そういう継続的な支援の考え、来年度予算それに当たってあるのかどうか教えてください。

○藤井栄一郎議長 黒崎局長。

○黒崎 晃事務局長 今回、コロナ禍の関係で、全世帯に有料指定ごみ袋配布というような事業を展開させていただきました。非常に好評を得ているところでございます。ただ、これについては、ご存じのとおり多額な費用を費やしましたように、その必要性が生じれば、当然また再度このような事業を展開するということはあろうと思っておりますが、現時点では、やはりごみの有料制というものを一人一人の住民の方にご認識をいただいて、出す側がきちっと払うものは払うという意識を持っていただくと、それがやはりごみの減量にもつながるといふふうに考えておりますので、今この中で、この事業継続するという約束はできませんが、何かそのことが世上というような、世間の流れでそういう需要が出れば、また再度その辺の検討はさせていただきたいというふうに思います。

○藤井栄一郎議長 8番、関根議員。

○8番 関根香織議員 3回目、質問します。今おっしゃったように、確かに無償での配布となると、やはり多額の費用がかかるということですので、その費用対効果を見据えた上で、例えばほかの自治体だと、ごみ袋の値下げを、8月だったか、9月だったかな、議会に諮ったところも、調べたところありまして、実際県内で蓮田白岡衛生組合のごみ袋が一番高いという現状がありますので、そのコロナ禍の行政的な支援として、指定ごみ袋の引下げというのでも検討していただきたいという要望でお伝えさせていただきます。お願いします。

○藤井栄一郎議長 ほかに質疑ありませんか。

10番、斎藤議員。

○10番 斎藤信治議員 公平委員会のことについてお聞きします。1回だけやっているということで、内容を見る限り、大きな問題はなかったのだろうと思うのですけれども、人事についての現況報告ということで、具体的にどういう報告があったのかお聞かせ願います。

○藤井栄一郎議長 黒崎局長。

○黒崎 晃事務局長 公平委員会については、前年度1年間の状況ということで報告をさせていただ

いております。中身については、当然人事異動の関係、それから職員からの相談案件等があるか否か、そういったことを含めて、なおかつ休暇の取得状況についても報告をさせていただいております。また、職員の休暇の取りやすさですとか、例えば今、男性職員でも育児休業という制度がありまして、そういったものが率先してなされているかどうか、そういったことも確認を取られて、現在その男性職員も育児休業を取得しているというところでございますので、おおむね良好ということでございます。また、勤務体系についての時間外勤務の労働時間、これについても報告をしております。これについては、特に当組合では時間外勤務が両市の市役所等の職員に比べて非常に少ないという状況で、勤務体系としてはいいのですけれども、その辺の背景について説明をしたりをしております。

ただ、組合の業務というのは、やはり事務という現場を持っておりますので、交代勤務というのも当然ありますし、当然リサイクルプラザという運営に当たっては土日も開庁している関係もございまして、そういったような人員配置等もありますので、なかなか時間外にあてがうよりは、勤務をした時間を振り替えて休日に与えると、そういった制度が多いものですから、時間外という扱いの時間帯というのは少なく結果的にはなっているということ、そういったことを報告をさせていただいています。

○藤井栄一郎議長 ほかに質疑ありませんか。

大島議員。

○6番 大島 勉議員 すみません。決算書の18ページの委託料、資源物持ち去り防止対策調査業務委託費なのですが、調査の実施の状況と、あとその効果についてお尋ねします。

○藤井栄一郎議長 齋藤課長。

○齋藤芳和廃棄物対策課長 こちらの委託料なのですけれども、新聞等に小型のGPS端末を、あらかじめ集積所に出された新聞等にセットをして、その持ち去られたものがどういった経路で問屋さんに入るのか、また本来古紙の問屋さん等につきましては組合が設立されておまして、その組合の中の規約等においてもそういった不適正な受入れを行わないということになっておりますけれども、そういったところに、そういった組合に加盟しないような問屋さんを持ち込まれているということを目的とした調査でございまして、ただGPS端末を借りる費用として計上されているものなのですけれども、前回令和元年度におきましては、5月の22日、27日、7月の3日、7月の10日、7月の17日、7月の24日、2月の19日ということで、7回ほど実施させていただきました。

しかしながら、行為者のほうが上手というか、そういったGPSの調査というものをしているということに気づかれている様子がありまして、金属探知機ですとか、そういったもので、持ち去った後の途中のところでGPS端末を破壊してしまったりということで、目的の搬入先の特定には至らなかったということになっております。近隣においても、さいたま市、春日部市でも同じような調査をやったのですけれども、やはり途中で壊されてしまって搬入先の特定には至らなかったとい

うことが確認されております。

以上です。

○藤井栄一郎議長 6番、大島議員。

○6番 大島 勉議員 ありがとうございます。そうすると、今お聞きしますと、壊されたりという状況があって、今後についてはどのようにお考えですか。

○藤井栄一郎議長 齋藤課長。

○齋藤芳和廃棄物対策課長 今年度につきましては、予算にはGPS端末の借上料を計上させていただいているのですが、目的が達成できない状況がありますので、今年度につきましては、職員のほうで印をつけた資源物がなくなっているかどうか、そういったもので判断をさせていただいているところでございます。

また、近年の古紙相場が下落している状況で、持ち去り行為者のほうも激減しているような状況なので、今年度調査した結果の中では、今のところ被害のほうは確認されておりません。

以上です。

○6番 大島 勉議員 分かりました。

○藤井栄一郎議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○藤井栄一郎議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○藤井栄一郎議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○藤井栄一郎議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○藤井栄一郎議長 これより採決に入ります。

議案第7号 令和元年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認

定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○藤井栄一郎議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 15 分

再開 午前 11 時 17 分

○藤井栄一郎議長 再開いたします。

現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。



◎副管理者の挨拶

○藤井栄一郎議長 ここで副管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

小島副管理者。

○小島 卓副管理者 それでは、議長のお許しをいただきましたので、9月定例会の閉会前に一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和2年第3回蓮田白岡衛生組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。また、ご提案申し上げました各議案につきましては、慎重ご審議の上、ご可決、ご認定を賜り、誠にありがとうございました。

また、本日、監査委員からご報告がありました提言要望事項につきましては、速やかに改善を図り、事務執行を行ってまいります。

私ごとでございますが、このたび11月25日の任期をもちまして退任することとなりました。議員の皆様、そして職員の皆様には大変お世話になり、心より感謝申し上げる次第でございます。これまで12年間、衛生組合の副管理者として、議員の皆様から貴重なご意見やご指導をいただき、組合事業の運営をしてまいりました。この間、3Rを推進するための施設であるリサイクルプラザの建設、ごみ焼却施設の寿命を最大限に延長する大規模延命化工事など大きな事業を実施してまいりま

した。また、安心した廃棄物行政の運営及び市民生活の維持のために全身全霊を注いだ12年間でもございました。この間、議員の皆様、そして職員の皆様には大変ご協力、ご指導をいただき、ありがたく思っておりますのでございます。

昨今では、新型コロナウイルス感染症が心配される中、議員の皆様におかれましては、お体に十分ご留意いただき、今後ますますご活躍されますことをご祈念申し上げ、またこのような御礼のご挨拶の機会を設けていただきました皆様に厚く御礼申し上げ、退任のご挨拶といたします。皆様、本日は誠にありがとうございました。



◎閉会の宣告

○藤井栄一郎議長 以上をもって本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これにて令和2年第3回蓮田白岡衛生組合定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時21分